



茨城県報 第767号

平成8年7月4日

木曜日

目次

告 示

●施術機関の指定(社会福祉課).....	1	ページ
●結核予防法第36条の規定による医療機関の指定及び指定の辞退(保健予防課).....	2	
●平成9年度の普通課程及び短期課程(中卒1年訓練)の普通職業訓練に係る訓練科, 訓練生の定員 及び訓練期間(職業能力開発課).....	2	
●道路の区域の変更(4件)(道路維持課).....	4	
●道路の供用の開始(3件)(").....	6	

(公安委員会)

●緊急自動車の指定及び指定取消し並びに道路維持作業用自動車の指定取消し.....	7
--	---

公 告

●予防接種の業務を行う医師(保健予防課).....	8
●平成9年度茨城県職業能力開発校訓練生の入学選考(職業能力開発課).....	9
●開発行為の工事完了(10件)(建築指導課).....	10
●建築許可に関する意見の聴取(").....	12

(監査委員)

●定期監査の公表.....	13
●財政的援助団体の監査の公表.....	14

告 示

茨城県告示第837号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条の規定による施術機関について, 次のとおり指定する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

(指定番号) 名 称	所 在 地	電 話	診 療 科 目	開 設 者	指 定 等 年 月 日	指 定 等 の 区 別
(598) イワマ接骨院	日立市多賀町1-5-1	0294 (37) 0878	柔道整復	岩間和弘	8.6.24	指 定



茨城県告示第838号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、次の医療機関を指定し同条第4項の規定により、次の医療機関は指定を辞退したので公示する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

(指定)

名 称	住 所	指 定 年 月 日
ク ス リ 陽 命	那珂郡東海村村松1146-5	平成8年5月9日
江 畑 医 院	新治郡八郷町柿岡2019	平成8年5月1日
調 剤 薬 局 かなざわ	土浦市中村南4-4-32	平成8年5月1日
後 藤 外 科 胃 腸 科	土浦市並木一丁目2-43	平成8年5月1日
川 島 医 院	新治郡出島村深谷3656-1	平成8年5月1日
霞ヶ浦薬剤センター薬局	稲敷郡阿見町中央三丁目20-2	平成8年4月27日
中 村 薬 局	真壁郡関城町関本中59	平成8年4月1日

(辞退)

名 称	住 所	辞 退 年 月 日
健康センタークスリ陽命	那珂郡東海村村松1146-5	平成8年5月8日
江 畑 医 院	新治郡八郷町柿岡2019	平成8年5月1日
後 藤 外 科 胃 腸 科	土浦市並木一丁目2-43	平成8年4月30日
川 島 医 院	新治郡出島村深谷3656-1	平成8年5月1日
霞ヶ浦薬剤センター薬局	稲敷郡阿見町中央三丁目20-2	平成8年4月27日

茨城県告示第839号

茨城県立職業能力開発校規則（昭和54年茨城県規則第10号）第2条の規定により、平成9年度の普通課程及び短期課程（中卒1年訓練）の普通職業訓練に係る訓練科、訓練生の定員及び訓練期間を次のとおり定める。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

校名	訓練の種類	普 通 職 業 訓 練													
	訓練課程	普 通 課 程										短期課程			
		中卒2年訓練				高卒1年訓練			高卒2年訓練			中卒1年訓練			
	訓練科名	定 員		訓練 期間	訓練 開始 月	定員	訓練 期間	訓練 開始 月	定 員		訓練 期間	訓練 開始 月	定員	訓練 期間	訓練 開始 月
1年 次		2年 次	1年 次						2年 次						
茨城県立 水戸産業専門 技術学院	コンピュータ制御科					人 20	1年	4月							
	自動車整備科					人 30	1年	4月							
	冷凍空調設備科					人 20	1年	4月							
	建築設計科					人 20	1年	4月							
	測量設計科					人 20	1年	4月							
	OA事務科					人 20	1年	4月							
	計					人 130									
茨城県立 日立産業専門 技術学院	電気工事科											人 20	1年	4月	
	金属加工科											人 20	1年	4月	
	計											人 40			
茨城県立 鹿島産業専門 技術学院	塑性加工科	人 20	人 20	2年	4月										
	電気工事科	人 20	人 20	2年	4月										
	機械加工科	人 20	人 20	2年	4月										
	木建築造科	人 20	人 20	2年	4月										
	計	人 80	人 80												
茨城県立 土浦産業専門 技術学院	機械加工科					人 20	1年	4月							
	コンピュータ制御科					人 20	1年	4月							
	自動車整備科								人 20	人 20	2年	4月			
	ファッション科					人 20	1年	4月							
	プログラム設計科								人 20	人 20	2年	4月			
	計					人 60			人 40	人 40					

校名	訓練の種類	普 通 職 業 訓 練													
	訓練課程	普 通 課 程											短 期 課 程		
		中 卒 2 年 訓 練				高 卒 1 年 訓 練			高 卒 2 年 訓 練				中 卒 1 年 訓 練		
	訓練科名	定 員		訓練 期間	訓練 開始 月	定員	訓練 期間	訓練 開始 月	定 員		訓練 期間	訓練 開始 月	定員	訓練 期間	訓練 開始 月
1年 次		2年 次	1年 次						2年 次						
茨城県立 下館産業 技術専門 学院	機 械 科											人 20	1年	4月	
	溶 接 科											人 20	1年	4月	
	電 工 事 科					人 20	1年	4月							
	計					人 20						人 40			
茨城県立 水海道海 産技術専門 学院	機 械 加 工 科	人 20	人 20	2年	4月										
	板 金 科											人 20	1年	4月	
	建 築 科											人 20	1年	4月	
	計	人 20	人 20									人 40			
茨城県立 三和産業 技術専門 学院	板 金 科											人 20	1年	4月	
	電 工 事 科					人 20	1年	4月							
	自 動 車 整 備 科					人 20	1年	4月							
	計					人 40						人 20			
合 計	人 100	人 100			人 250			人 40	人 40			人 140			



茨城県告示第840号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成8年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 354号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
行方郡玉造町大字堂ノ前甲753番1地先から 行方郡北浦村大字小貫字大和名1105番地先まで	旧	メートル	メートル	
		最大 19.6	5,369	
		最小 4.5		
		最大 45.9	3,615	
	新	最大 45.9	3,615	旧道移管
		最小 12.6		

茨城県告示第841号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成8年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 江戸崎阿見線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
稲敷郡阿見町大字竹来839番1地先から	旧	メートル	メートル	
		最大 9.5	86	
		最小 8.5		
稲敷郡阿見町大字竹来2074番地先まで	新	最大 11.3	86	
		最小 10.0		

茨城県告示第842号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成8年7月4日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 若境線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
猿島郡境町大字上小橋字長五郎分278番地先から 猿島郡境町字中町東側1539番地先まで	旧	メートル 最大 31.0	メートル 1,710	
		最小 5.8		
猿島郡境町大字上小橋字長五郎分278番地先から 猿島郡境町字中町東側1539番地先まで	新	最大 31.0	1,710	
		最小 5.8		
猿島郡境町大字上小橋字長五郎分278番地先から 猿島郡境町字住吉町129番地先まで	新	最大 48.0	1,090	バイパス新設
		最小 16.0		

茨城県告示第 8 4 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成 8 年 7 月 4 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 7 月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 谷和原下館線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
結城郡石下町大字大房字用水西687番地先から 結城郡石下大字新石下字側鷹109番3地先まで	旧	メートル 最大 10.0	メートル 1,129	
		最小 6.0		
結城郡石下町大字大房字用水西687番地先から 結城郡石下大字新石下字側鷹109番3地先まで	新	最大 10.0	1,129	
		最小 6.0		
結城郡石下町大字大房字用水西687番地先から 結城郡石下大字新石下字芝原1304番1地先まで	新	最大 37.6	860	
		最小 16.0		

茨城県告示第 8 4 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成 8 年 7 月 4 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 7 月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路線名 一般国道 1 2 5 号
- 2 供用開始の区間
新治郡新治村大字大畑字風谷 9 5 1 番 2 から
新治郡新治村大字大畑字大畑 8 0 3 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成 8 年 7 月 4 日

茨城県告示第 8 4 5 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成 8 年 7 月 4 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 7 月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 西小埜石岡線
- 2 供用開始の区間
新治郡八郷町大字宮ヶ崎字播磨 2 2 1 0 番 2 から
新治郡八郷町大字山崎字張間 2 2 1 2 番 2 まで
- 3 供用開始の期日 平成 8 年 7 月 4 日

茨城県告示第 8 4 6 号

道路法 (昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号) 第 1 8 条第 2 項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成 8 年 7 月 4 日から 3 0 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 8 年 7 月 4 日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 谷和原下館線
- 2 供用開始の区間
結城郡石下町大字大房字用水西 6 8 7 番地先から
結城郡石下町大字新石下字芝原 1 3 0 4 番地 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成 8 年 7 月 1 0 日

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第 2 0 号

道路交通法施行令 (昭和 3 5 年政令第 2 7 0 号) 第 1 3 条第 1 項及び第 1 4 条の 2 第 2 項の規定により、緊急自動車の指定及び指定取消し並びに道路維持作業用自動車の指定取消しを行ったので公示する。

平成 8 年 7 月 4 日

茨城県公安委員会委員長 小 倉 智 徳

- 1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	所有者・使用者氏名
3 2 3 3	土浦88に2 8 2 6	三菱 8年式	公益応急作業用(電気)	東京電力(株)(取手)
3 2 3 4	土浦44ゆ6 4 5 8	トヨタ 8年式	公益応急作業用(水道)	美 浦 村
3 2 3 5	土浦88に2 3 3 0	三菱 8年式	水 防 用	霞ヶ浦用水土地改良区
3 2 3 6	0 1 - 1 3 2 1	ジープ 63年式	自衛隊用(一般用)	陸上自衛隊勝田駐屯地
3 2 3 7	0 1 - 3 6 3 1	” ”	”	”
3 2 3 8	0 1 - 4 4 2 4	” ”	”	”
3 2 3 9	水戸44む8 8 8 6	ニッサン 3年式	道路応急作業用	茨城県道路公社

2 緊急自動車の指定取消し

指 定 号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	使用者名称	告示年月日	告 示 号	取 消 出
2161	0 3 - 8 1 5 3	ジープ	自衛隊用(一般)	陸上自衛隊 勝田駐屯地	63. 11. 28	32	廃の車為
2484	0 3 - 8 1 4 5	ジープ 57年式	”	”	3. 8 .29	19	”
2485	0 3 - 8 1 4 6	” ”	”	”	”	”	”

3 道路維持作業用自動車の指定取消し

指 定 号	自動車登録番号	車名・年式	用 途	使用者名称	告示年月日	告 示 号	取 消 出
2341	水戸88せ3580	ニッサン 2年式	道路維持作業用	東 関 東 道 路 エ ン ジ ニ ア	2. 6. 28	16	廃の車為

公 告

●予防接種の業務を行う医師

茨城県下全市町村が予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条又は第6条の規定により行う予防接種については、当該市町村長が自ら設ける場所において実施するほか、次に掲げる医師が次に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行規則(昭和23年厚生省第36号)第3条第3項の規定に基づき公告する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

保 健 所 名	医 師 名	病 院 名 等	所 在 地
竜ヶ崎	加 藤 恒 夫	加 藤 医 院	北相馬郡守谷町御所ヶ丘2-3-10

●平成9年度茨城県職業能力開発校訓練生の入学選考

茨城県立職業能力開発校訓練生（普通課程高卒訓練）の入学選考について、次のとおり実施する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

1 訓練科，訓練生の定員及び訓練期間

校 名	訓練の種類	普 通 職 業 訓 練			
	訓練課程	普 通 課 程 高 卒 訓 練			
区 分	訓 練 科 名	定 員	訓 練 期 間	訓 練 開 始 月	
茨城県立水戸産業技術専門学院	コンピュータ制御科	20人	1年	4月	
	自動車整備科	30人	1年	4月	
	冷凍空調設備科	20人	1年	4月	
	建築設計科	20人	1年	4月	
	測量・設計科	20人	1年	4月	
	O A 事務科	20人	1年	4月	
	計	130人			
茨城県立土浦産業技術専門学院	機械加工科	20人	1年	4月	
	コンピュータ制御科	20人	1年	4月	
	自動車整備科	20人	2年	4月	
	ファッション科	20人	1年	4月	
	プログラム設計科	20人	2年	4月	
	計	100人			
茨城県立下館産業技術専門学院	電気工事科	20人	1年	4月	
	計	20人			
茨城県立三和産業技術専門学院	電気工事科	20人	1年	4月	
	自動車整備科	20人	1年	4月	
	計	40人			
合 計		290人			

2 受付及び選考の場所

入学を希望する各産業技術専門学院

3 選考の方法

項 目	内 容
応 募 資 格	学校教育法(昭和22年法律第26号)による高等学校を卒業した者(平成9年3月卒業見込みの者を含む。)又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
受 付 期 間	平成8年9月17日(火)～平成8年10月15日(火)
選 考 日	平成8年10月22日(火)
合 格 発 表 日	平成8年10月29日(火)
選 考 内 容	1 筆記試験〔国語Ⅰ(現代文), 数学Ⅰ〕 2 面接
備 考	上の選考において定員に満たない訓練科については, 随時追加選考を行う。

◎開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について, 次の区域の工事が完了したので, 同法第36条第3項の規定により公告する。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

那珂郡那珂町菅谷字原前2572番4, 同番5, 同番8, 同番10, 2573番1, 同番4, 同番5, 同番7, 同番8, 同番9, 同番10, 同番11, 同番12, 同番13, 同番14, 同番15, 同番16, 同番17, 同番18, 同番19, 同番20, 同番21, 同番22

2 事業主の住所及び氏名

那珂郡那珂町菅谷517の1

有限会社清水建設

代表取締役 清 水 多満男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

ひたちなか市東石川字むし可べ3216番2, 同番3, 同番4, 同番5, 同番6, 同番7, 同番8, 同番9, 同番10, 同番11, 同番12, 同番13, 3217番4, 同番6

2 事業主の住所及び氏名

ひたちなか市田彦1622番地6

有限会社トータル

代表取締役 松 田 森 子

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

水戸市青柳町字枝川前1625番1, 同番2, 同番3, 同番4, 1626番1, 同番2, 1627番, 1628番, 1629番, 1630番, 1631番, 1632番, 1633番, 1634番, 1635番, 1636番, 1638番, 1639番, 同番1, 1640番, 1643番, 1644番, 1645番, 1647番, 1648番, 1649番, 1650番, 1652番, 1653番1, 同番2, 1654番1, 同番2, 1655番1の一部, 同番2, 1656番1の一部, 1658番1, 同番3, 1660番1, 1661番1, 1664番1, 1665番1, 1666番2, 1672番1, 1677番3の一部, 1695番の一部, 1696番の一部, 1697番3の一部, 1698番の一部, 1699番1の一部, 同番4の一部, 1700番の一部, 1701番1の一部, 1704番の

一部, 1705番1の一部, 同番2, 1707番, 1709番, 1710番, 1711番, 1712番, 1713番, 1714番, 1715番, 1716番, 1717番, 1718番, 1720番, 1721番, 1724番, 1725番, 1726番, 1727番, 1728番, 1729番1, 同番2, 1730番の一部, 1731番の一部, 1732番1, 同番2の一部, 1735番の一部, 1736番の一部, 1737番の一部, 1738番の一部, 1739番の一部, 1740番1の一部, 1741番2, 水府町1570番4, 1594番1, 1595番1, 1600番1, 1601番1, 1602番1, 同番2, 1603番, 1605番4, 同番5, 1606番2, 1607番2, 1608番5, 同番6, 1609番2, 1610番3, 同番2の一部, 1611番の一部(1工区)

2 事業主の住所及び氏名

水戸市中央1丁目4番1号

水戸土地開発公社

理事長 飯 村 陽 一

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

牛久市上柏田1丁目15番7, 15番8, 16番7

2 事業主の住所及び氏名

牛久市上柏田2丁目14番17

竹の台行政区

区長 木 村 八 郎

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市大谷津4290番1, 4291番, 4299番, $\left. \begin{matrix} 4291番1 \\ 4292番 \end{matrix} \right\}$ 合併

2 事業主の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役 奥 井 功

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

新治郡新治村大字高岡字茶園2097番1, 2099番1

2 事業主の住所及び氏名

新治郡新治村大畑580番地

関東スチール株式会社

代表取締役 宮 村 一 成

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡守谷町守谷字土塔前甲2619番2

2 事業主の住所及び氏名

千葉県柏市高田590番2

田 口 勝

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡五霞村大字幸主字四番割甲611番, 甲612番, 甲613番, 甲614番, 甲615番, 甲616番,  
甲617番

## 2 事業主の住所及び氏名

東京都港区新橋六丁目1番11号

株式会社 ユーシン

代表取締役 田 邊 耕 二

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

下妻市大字加養字溝添3285番, 3283番13

## 2 事業主の住所及び氏名

下妻市大字下妻乙672番1

潮建設(株)代表取締役 潮 田 隆

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡真壁町大字原方字秋山517番5

## 2 事業主の住所及び氏名

真壁郡真壁町古城76番地の4

真和葉たばこ生産組合

組合長 西 片 宗 一

## ●建築許可に関する意見の聴取

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第13項の規定に基づき次のとおり意見の聴取を行います。

平成8年7月4日

茨城県知事 橋 本 昌

- |   |         |                                                    |
|---|---------|----------------------------------------------------|
| 1 | 意見の聴取期日 | 平成8年7月8日(月)午後2時                                    |
| 2 | 意見の聴取場所 | 古河市鴻巣739(三桜工業株式会社)                                 |
| 3 | 意見の聴取事項 | 第2種低層住居専用地域内において次の建築物の許可に関すること。<br>厚生施設の増築         |
| 4 | 申請者住所   | 古河市本町四丁目2番27号                                      |
| 5 | 氏名      | 三桜工業株式会社 代表取締役 竹 田 陽 三                             |
| 6 | 建築物構造規模 | 鉄骨造2階建・増築<br>申請延べ面積 2067.10平方メートル 既存 2898.70平方メートル |
| 7 | 敷地面積    | 24,528.19平方メートル                                    |
| 8 | 建築物の位置  | 古河市鴻巣739番他21筆                                      |

( 監 査 委 員 )

茨城県監査委員公告第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき、定期監査を執行したので、同法同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成8年7月4日

茨城県監査委員 荒 井 學  
 同 遠 井 光 雄  
 同 黒 川 活  
 同 鈴 木 恒 寛

| 機 関 名                         | 実施年月日          | 監 査 の 結 果                        |
|-------------------------------|----------------|----------------------------------|
| 茨城県農業総合センター<br>岩井地域農業改良普及センター | 平成<br>8. 4. 23 | 財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されたものと認める。 |
| 茨城県立八千代高等学校                   | 8. 4. 23       | 同 上                              |
| 茨城県立竜ヶ崎南高等学校                  | 8. 4. 24       | 同 上                              |
| 茨城県立竜ヶ崎保健所                    | 8. 4. 24       | 同 上                              |
| 茨城県立竜ヶ崎第二高等学校                 | 8. 4. 24       | 同 上                              |
| 茨城県立古河第二高等学校                  | 8. 4. 26       | 同 上                              |
| 茨城県立古河保健所                     | 8. 4. 26       | 同 上                              |
| 茨城県立古河警察署                     | 8. 4. 26       | 同 上                              |
| 茨城県立霞ヶ浦聾学校                    | 8. 4. 26       | 同 上                              |
| 茨城県境地方福祉事務所                   | 8. 5. 7        | 同 上                              |
| 茨城県立境西高等学校                    | 8. 5. 7        | 同 上                              |
| 茨城県立総和高等学校                    | 8. 5. 7        | 同 上                              |
| 茨城県立土浦産業技術専門学院                | 8. 5. 7        | 同 上                              |
| 茨城県立土浦保健所                     | 8. 5. 7        | 同 上                              |
| 茨城県農業総合センター<br>土浦地域農業改良普及センター | 8. 5. 8        | 同 上                              |
| 茨城県立土浦地方福祉事務所                 | 8. 5. 8        | 同 上                              |
| 茨城県立医療大学                      | 8. 5. 8        | 同 上                              |
| 茨城県立美浦養護学校                    | 8. 5. 8        | 同 上                              |
| 茨城県つくば北警察署                    | 8. 5. 10       | 同 上                              |

| 機 関 名        | 実施年月日    | 監 査 の 結 果                        |
|--------------|----------|----------------------------------|
| 茨城県立竹園高等学校   | 8. 5. 10 | 財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されたものと認める。 |
| 茨城県土浦児童相談所   | 8. 5. 10 | 同 上                              |
| 茨城県立土浦湖北高等学校 | 8. 5. 10 | 同 上                              |
| 茨城県立土浦第三高等学校 | 8. 5. 10 | 同 上                              |

茨城県監査委員公告第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政的援助団体の監査を執行したので、同法同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成8年7月4日

茨城県監査委員 荒 井 學  
 同 遠 井 光 雄  
 同 黒 川 活  
 同 鈴 木 恒 寛

| 機 関 名            | 実施年月日          | 対象年度  | 監 査 の 対 象                                                                                                                                                 | 監 査 の 結 果                                              |
|------------------|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 学 校 法 人<br>霞ヶ浦学園 | 平成<br>8. 4. 26 | 平成6年度 | (補助団体)<br>補助金<br>1 私立小中高等学校經常費<br>補助金 544,789,390円<br>2 私立高等学校授業料減免事<br>業費補助金 690,000円<br>3 結核健康診断・予防接種費<br>補助金 556,520円<br>4 看護婦等養成所運営費補助金<br>1,353,000円 | 補助金に係る出納その他の<br>事務の執行については、おお<br>むね適正に処理されたものと<br>認める。 |

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
 (休日の場合は繰下発行) (金 3,000円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (221) 8111 (代)